



中部電力パワーグリッド

別紙



「託送供給等に係る収入の見通し」の 変更（期中調整）承認申請の概要について

中部電力パワーグリッド株式会社

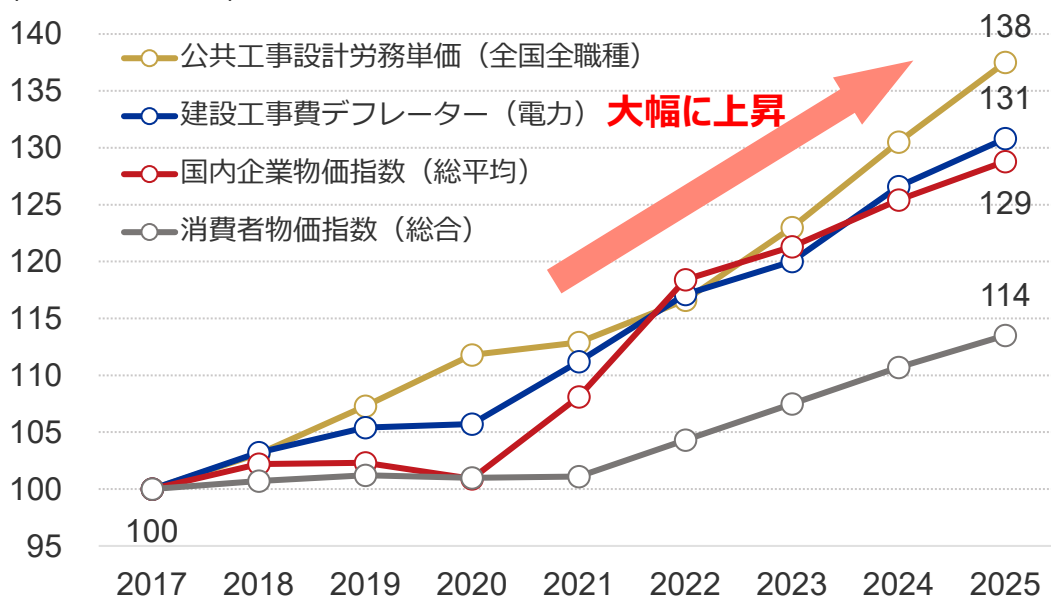
2026年7月10日

昨今の事業環境変化－物価・金利の大幅な上昇

- 当社は、高度経済成長期に整備した設備の更新や再エネ導入拡大への対応に加え、激甚化する自然災害や蓄電池等の分散型電源の増加に伴う電力系統管理の高度化への対応を行う等、**送配電ネットワークの強靱化に取り組んでいます。**
- 一方、2021年以降、資機材や労務費をはじめとした**物価や金利が大幅に上昇しており**（下図参照）、その傾向が定着しています。こうした物価等の上昇に伴い、送配電設備の建設・保守等にかかる**事業運営コストが増大しています。**

〔物価・労務費関連市況の推移〕

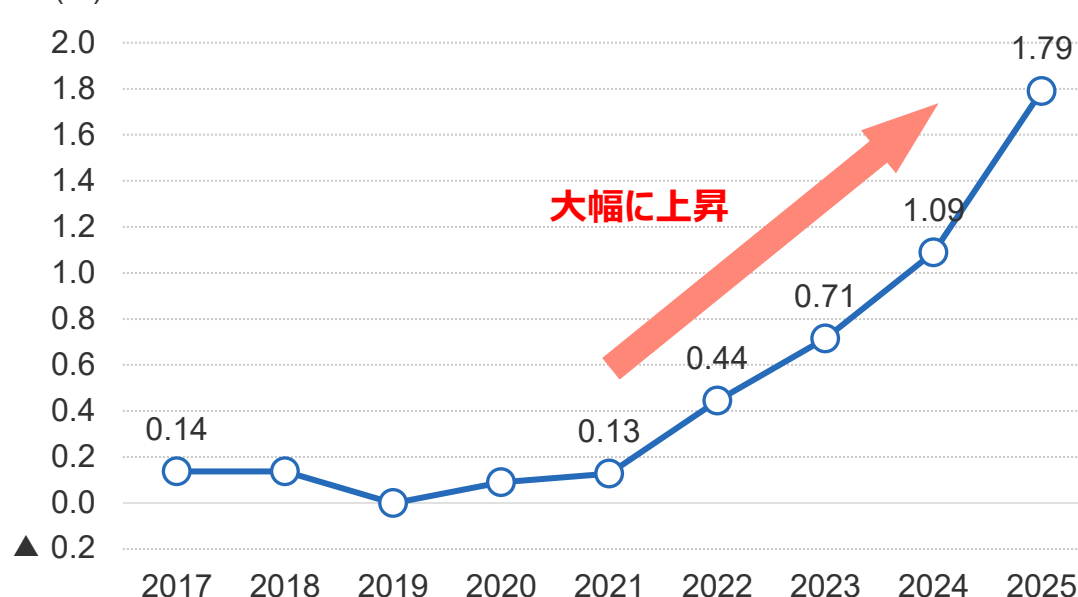
(2017年度=100)



注 第一規制期間の参照年度である2017年度の水準を100として指数化

〔金利（公社債利回り※）の推移〕

(%)

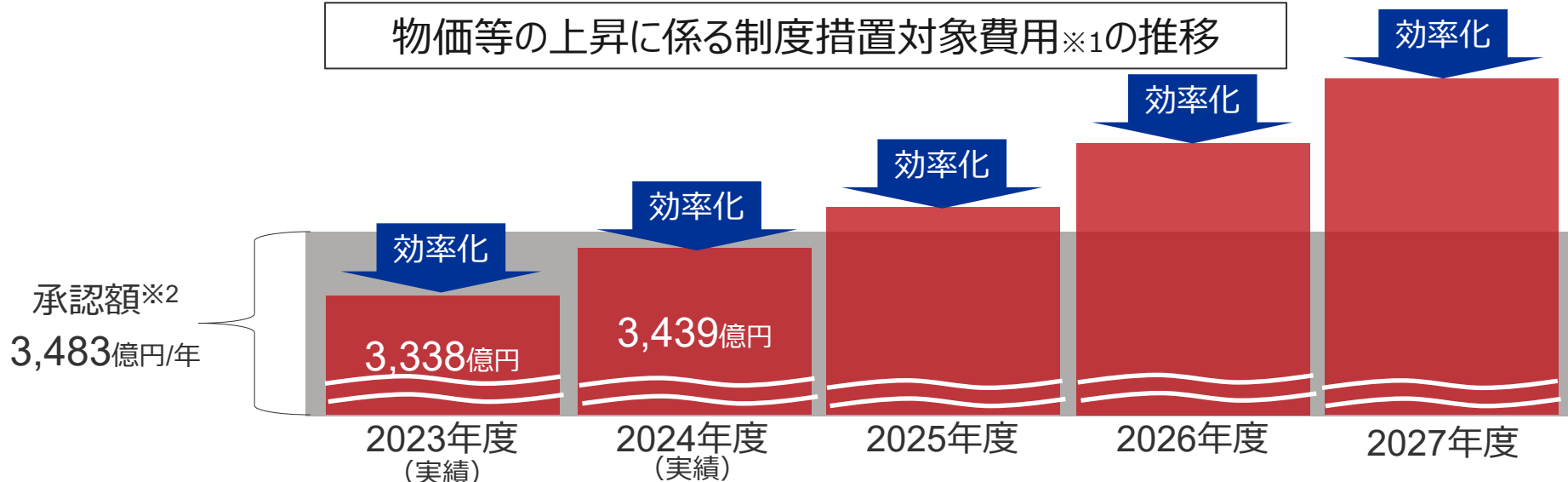


※ 国債（10年債）、地方債（10年債）、政府保証債（10年債）の平均

本申請の背景

- 当社は、第一規制期間における事業計画を前提としつつ、事業環境の変化を踏まえ、継続的に投資や費用計画の見直しを進めており、設備の状態や使用環境を踏まえた更新時期の最適化、最新知見に基づく期待寿命の延伸等、投資量の抑制・平準化により**経営全般にわたるコスト削減**に努めてまいりました。
- しかし、**上昇を続ける物価や金利の影響は自助努力によって吸収できる範囲を超えつつあり**、中長期的な安定供給の維持に向けては、必要な投資の実施はもとより、それを支える**施工力やサプライチェーンの維持が不可欠**です。引き続き、取引先においても**人財確保・人財維持に必要な賃金水準を確保できる**よう、物価等の上昇を適切に取引価格へ反映していく必要があります。
- このような事業環境の変化を踏まえ、当社は、**早期の経営正常化が不可欠であると判断し、本申請を実施することとしました。**

物価等の上昇に係る制度措置対象費用※1の推移

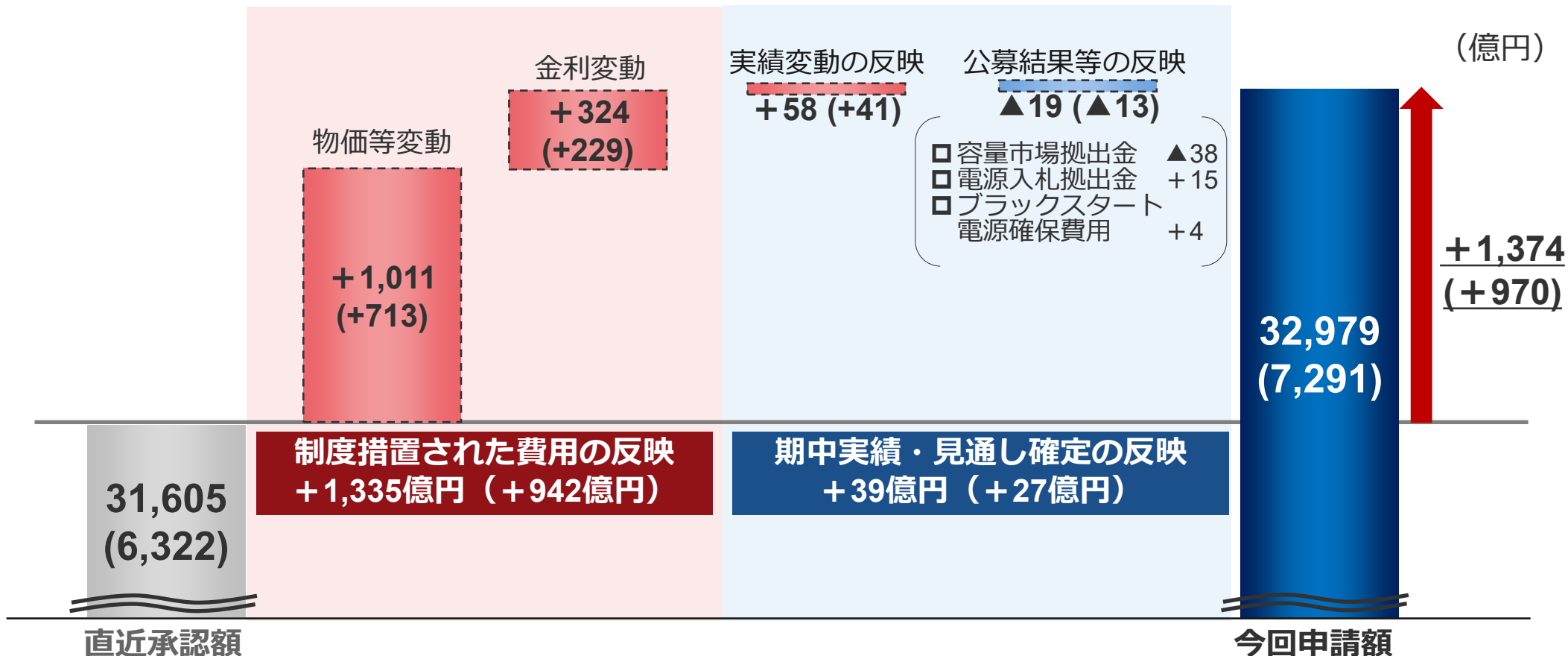


※1：事後検証費用・控除収益・制御不能費用を除く、OPEX・CAPEX・次世代投資費用・その他費用

※2：2023年11月24日付で経済産業大臣に承認された額（次スライドにおける直近承認額6,322億円/年）のうち、※1の対象費用。

本申請の概要

- 本申請では、新たに制度措置された2026年度および2027年度における物価等変動分を反映しております。
- あわせて、期中における制御不能費用の実績や公募結果等の確定についても考慮しております。
- 本申請により、第一規制期間の収入の見通し（5年合計）は、**現行3兆1,605億円**と比べ、**1,374億円増の3兆2,979億円**となります。なお、**今回申請した適用期間（2026年11月～2028年3月）**における**増加影響（年平均）は、970億円**となります。



今後の想定スケジュール

- 「収入の見通し」については、今後、国による審査を経て、経済産業大臣の承認を受けることで、変更が決定されます。
- また、託送供給等約款（託送料金等）については、「収入の見通し」の変更が決定された後に、あらためて変更届出を行うことを予定しています（2026年11月1日から新料金を適用予定）。

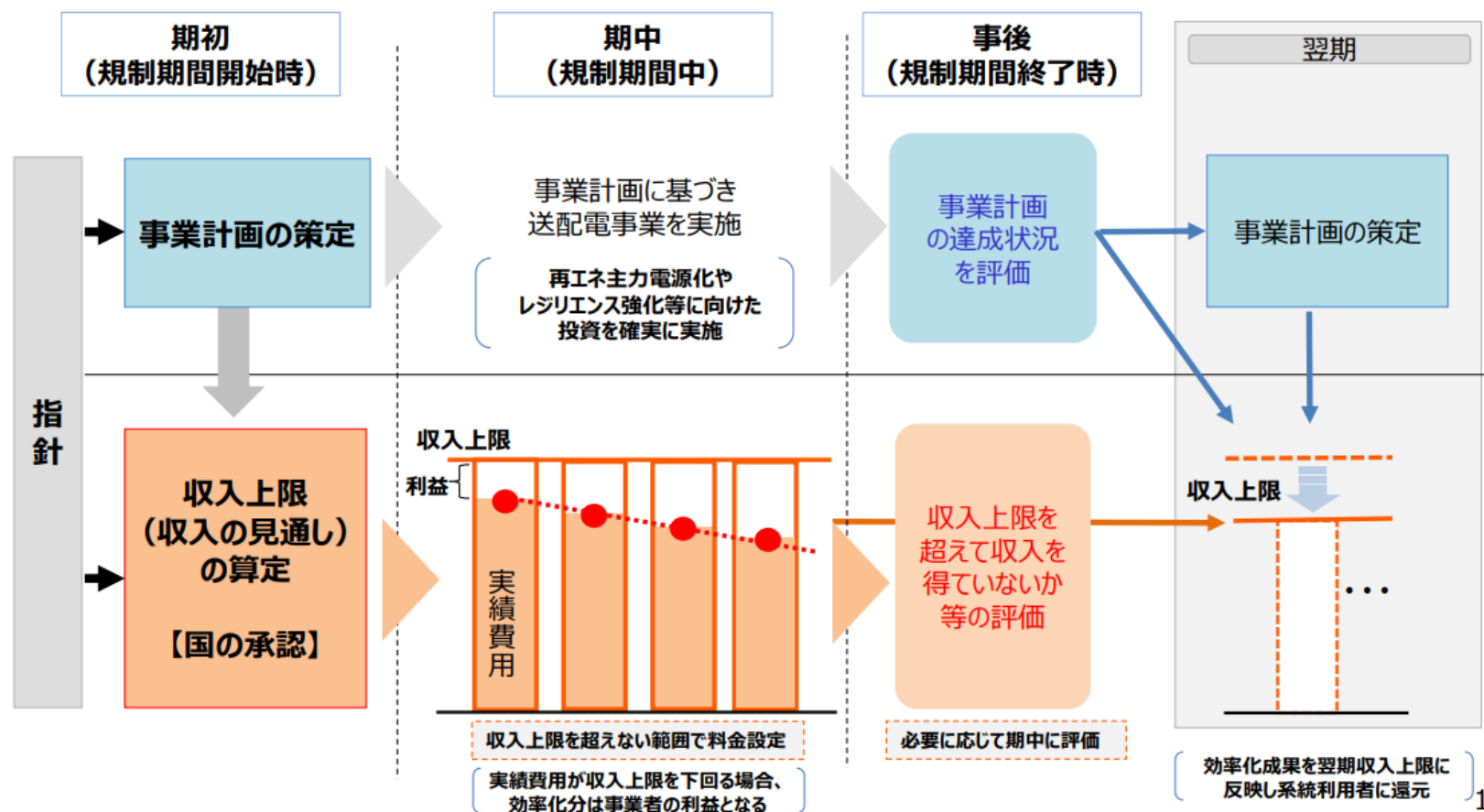
	2026年度	
	7月～10月	11月
事業計画 (一部変更)	▼ 提出	
収入の見通し (一部変更)	▼ 変更承認申請【7/10】 	
託送供給等約款 (料金単価改定)	●▼ 変更届出 	

(注) 国による審査の進捗状況などにより、スケジュールは変更となる可能性があります

以下、参考資料

(参考) レベニューキャップ制度について

- レベニューキャップ制度は、一般送配電事業者における必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、再エネ主力電源化やレジリエンス強化等を図るために導入されました。
- レベニューキャップ制度では、各一般送配電事業者が事業計画を達成するために必要となる費用を収入の見通し（収入上限）として算定し、経済産業大臣の承認を受けるとともに、その収入の見通し（収入上限）を超えない範囲で、託送料金を設定します。
- また、事業者の裁量によらない外生的な費用の変動分などについて、省令上、事後調整（規制期間中における収入の見通しの調整（期中調整）、翌規制期間における収入の見通しの調整（翌期調整））の仕組みが設けられています。



電力・ガス取引監視等委員会 料金制度専門会合 中間とりまとめ (2021年11月24日) より引用

(参考) 物価等の上昇を踏まえた制度措置

- 至近の物価変動等の情勢を踏まえ、託送料金に物価等の影響を反映するための制度措置が国の審議会で検討された結果、料金反映に必要な省令改正が本年5月29日に行われました。

レベニューキャップ制度における物価等の上昇及び事業報酬の取扱いについて (建議)

- 電力・ガス取引監視等委員会（以下、「監視等委」という。）では、至近の物価変動の情勢変化等を踏まえて、電気の託送料金において物価等の上昇に対応できるよう、第1規制期間(2023~2027年度)における制度措置について検討を実施した。
- これを踏まえ、経済産業大臣に対し、「一般送配電事業者による託送供給等に係る収入の見通しに関する省令」（令和4年経済産業省令第61号）及び「一般送配電事業者による託送供給等に係る収入の見通しに係る審査要領」（令和4年8月30日制定）等の関係省令等の改正について、令和8年1月14日に建議が行われたところ。

<経済産業大臣に対する建議事項（令和8年1月14日）>

1. 2026年度以降の物価等の上昇に係る制度措置として、対象とする費用項目（第1区分費用、第2区分費用、第3区分費用及び次世代投資費用を対象とする。ただし、廃炉等負担金等の物価等の変動影響を受けない一部の項目を除く。）に関して、客観的な公表指標を乗じて算定した金額を、収入の見通しに算入することを明確にすること。
上記の算定における基準年度については規制期間初年度の前々年度とし、対象年度の前年度までの物価上昇分を反映すること。
なお、上記収入見通しへの算入については、規制期間中における算入も可能とすること。
2. 2026年度以降の事業報酬に係る制度措置として、公社債利回り実績率を対象年度の直近5年平均の数値に置き換え、算定した金額を、収入の見通しに算入することを明確にすること。
なお、上記収入見通しへの算入については、規制期間中における算入も可能とすること。

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
第9回電力システム改革の検証を踏まえた 制度設計WG（2026年2月4日）より引用

(参考) 投資量の見直しによるコスト抑制

- 当社は、当初計画に織り込んだ効率化を着実に実施するとともに、新たな知見や事業環境の変化を踏まえ、継続的に計画を見直し、効率化を反映しています。
- 特に26～27年度は、設備の状態や使用環境を踏まえた更新時期の最適化や、最新の知見に基づく期待寿命の延伸等により、**投資量の見直しによるコスト抑制に取り組んでいます。**

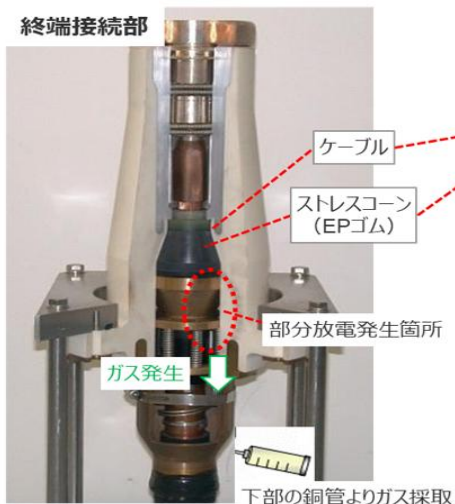
代表的な効率化の取組事例

点検結果に基づく更新時期の最適化

- ・経過年数に加えて、ガス分析により劣化把握を高度化
- ・設備状態に応じた更新へ移行し、更新物量を抑制

接続部での劣化現象

ガス濃度と劣化程度の関係



内部様相	ガス濃度	劣化程度
	無	無
	中	中
	高	大

高圧線の期待寿命の延伸

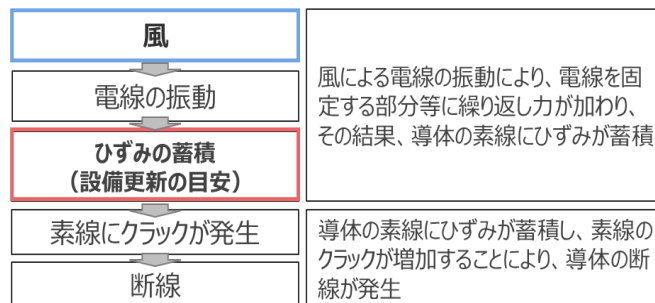
- ・風況データを実態に即して反映し、寿命推計の精度を向上
- ・期待寿命を見直し、更新物量を抑制

配電電線の劣化と期待寿命の算定

※風況データを実態に即して反映することで、金属疲労の進行をより正確に評価

自社エリアの風速頻度分布を反映

ひずみの蓄積量から期待寿命を精緻化



期待寿命を52年から79年に見直し、更新時期を精緻化することで、更新物量の削減

(参考) 中長期的な施工力確保の取り組み

- 投資量の見直しや業務効率化によりコスト抑制に取り組んできましたが、中長期的には、高度成長期に建設した膨大な設備更新や再エネ導入拡大への対応に伴い、**施工力の確保・維持が重要**となっています。
- このため、**当社主導の効率化・生産性向上に加え、取引先と連携した原価低減活動を推進**するなど、サプライチェーンや業界全体をみた取り組みを進めています。あわせて、**賃上げ等を迅速に反映した適正な価格での契約**や、施工業者の事業予見性を高める**安定的な仕事量の確保**に取り組んでいます。
- 当社は、こうした取り組みを通じて、**中長期的な施工力確保と人財確保を支える環境整備**を進めてまいります。

中長期的な施工力確保の取り組み例

施工の効率化・生産性向上

機械化・標準化等により**施工能力の底上げを実現**

取り組み例

- 伐採作業の機械化
- ドローン活用（点検・運搬等）



伐採作業の機械化
(フェラーバンチャ車両)



ドローン活用

サプライチェーン全体の最適化

材料や労務費等の変動を、**契約に適正に反映**するとともに、取引先も含めた**サプライチェーン全体での最適化に努めます**

取り組み例

- 取引先との協働原価低減活動
- 早期発注による予見性向上
- 労働環境を考慮した総合評価方式の導入

【参考】早期発注の拡大による定性的な効果【架空送電工事】

- 前頁の記事の他、**鉄塔・架空送電工事**の早期発注の拡大による**定性的な効果**を各事業者を確認したところ、以下のとおりであった。
 - ✓ 施工力確保が重要課題となっている中で、計画工事に対する**中期的な施工力確保の見通し**を立てることが可能
 - ✓ 工事会社においても、中期的な工事受注量を早期に把握することで、**適正な人材・機材確保等の見直し**を立てることが可能
 - ✓ 工事会社のVE検討期間や設計内容の協議期間を長く確保することができるため、**VE提案の活性化や協働原価改善の取組を促進**
 - ✓ 事前に工事会社と停電作業時期や施工方法を調整することが可能となり、着実かつ効率的な工事の実行に貢献

[第5回送配電効率化・計画進捗確認WG資料3](#)

業界の魅力向上・人財確保

安定した水準での発注と社会的意義の発信を通じて、業界の魅力を高めて**人財確保につなげます**

取り組み例

- インドにおける電気工事人財育成



日本の電力インフラを支える人財育成に向け、**アイティップス株式会社**と共同で、インドにおける「**電気工事士育成プログラム**」のトライアルを開始

(参考) 賃上げの対応状況と今後について

- 当社は、内閣官房および公正取引委員会が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」、一般送配電事業者10社で策定した「適正取引の推進の付加価値向上に向けた自主行動計画」および「パートナーシップ構築宣言」に基づき、賃上げ等を迅速に反映した適正な価格での契約に取り組んでいます。



The screenshot shows the website of the Japan Fair Trade Commission (公正取引委員会). The main content area displays the 'Partnership Building Declaration' (パートナーシップ構築宣言) under the heading 'Guidelines for appropriate cost transfer for labor costs' (労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針). The declaration text states that the company aims to achieve mutual growth through cooperation with suppliers and will focus on key areas. A blue 'Partnership Building Declaration' stamp is visible at the bottom right of the page content.

労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針 | 公正取引委員会
 「パートナーシップ構築宣言」 - 調達にあたって | 中部電力パワーグリッド

12の行動指針

(労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針より抜粋)

➤ 発注者として採るべき行動/求められる行動

- 行動①：本社（経営トップ）の関与
- 行動②：発注者側からの定期的な協議の実施
- 行動③：説明・資料を求める場合は公表資料とすること
- 行動④：サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと
- 行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつくこと
- 行動⑥：必要に応じ考え方を提案すること

➤ 受注者として採るべき行動/求められる行動

- 行動①：相談窓口の活用
- 行動②：根拠とする資料
- 行動③：値上げ要請のタイミング
- 行動④：発注者から価格を提示されるのを待たずに自ら希望する額を提示

➤ 発注者・受注者の双方が採るべき行動/求められる行動

- 行動①：定期的なコミュニケーション
- 行動②：交渉記録の作成、発注者と受注者の双方での保管